

当医院からのご案内

当院では下記の施設基準を取得しています。

□ 初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)

スタッフの処遇改善を図るための国策による施設基準です。

□ 医療情報取得加算

オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。

□ 明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□ 歯科外来診療医療安全対策加算1

患者様にとってより安全で安心できる歯科外来診療の医療安全対策に係る体制を備えています。

なお、当院での医療安全に関する取り組みについては別掲をご参照ください。

□ 歯科外来診療感染対策加算1

患者様にとってより安全で安心できる歯科外来診療の感染対策に係る体制を備えています。

□ 口腔管理体制強化加算

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理(口腔機能の管理を含むもの)、高齢者の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

□ 小児口腔機能管理料、口腔機能管理料

口腔機能の発達不全を認める患者様又は口腔機能の低下を認める患者様に対して、正常な口腔機能の獲得を目的とした医学管理を行っています。